

令和7年度 岐阜県セルプ支援センター コンプライアンスセミナー 開催要綱 (岐阜県委託事業)



1. 趣 旨 障がい者就労支援施設等において、授産製品の販売や企業・地域との取引を通じた事業活動が活発に行われる中、組織としての信頼性を保ち続けるためにも、管理者・職員ともにコンプライアンス意識の向上は必要不可欠です。

今年度は、消費生活用製品安全法の改正が令和7年12月25日より施行予定され、多くの事業所にとって重要なポイントとなっております。

つきましては、本セミナーを開催し、最新の情報を提供いたしますので、みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

2. 主 催 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルプ支援センター

3. 期 日 非食品部門 全2回 ①令和7年9月4日(木) 13:00~16:00
②令和7年9月5日(金) 13:00~16:00
食 品 部 門 全2回 ①令和7年9月10日(水) 13:00~16:00
②令和7年9月11日(木) 13:00~16:00

4. 開催方法 オンライン (Zoom 使用) 開催

5. 対 象 者 岐阜県内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、小規模作業所等の役員・職員 等

6. 参 加 費 無料

7. 定 員 各部門定員100名

8. 内 容

非食品部門	・消費生活用製品安全法の概要について ・改正製品安全4法の概要について ・子供用特定製品の対象製品について ・対象外製品の対象年齢と注意表示について ・指定おもちゃとの違い、施行日までのスケジュールについて ・乳幼児用玩具を扱う事業者の手順(届出、保険)について ・手順(ST基準、適合検査と検査コスト)について ・手順(対象年齢表示、使用上の注意表示)について ・手順(子供PSCマーク表示)、施工前の製品販売、罰則について
食 品 部 門	・アレルギーを含む食品に関する表示制度の改正について ・添加物の免除規程の改正について ・食品衛生法のポジティブリスト制度の完全施行について ・個別品目の表示ルール改正について ・食品期限表示の設定のためのガイドラインの改正について ・食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの公表について

9. 申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、令和7年8月20日(水)までにメールにてお申込みください。

10. 講師紹介 高田かおり氏（一般社団法人 大授 代表理事）

【講師紹介】

株式会社ダイエー入社。

出向先である株式会社生活品質科学研究所の障がい者施設 品質管理支援事業の終了に伴い、事業承継のため、退職・独立。

30年にわたり、企業の内部から、障がい者の共生社会実現に向けて活動を実施。公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）執行委員、昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員、神奈川県消費生活審議会委員、世田谷区学級主事としても活動中。

11. 申込先
問合せ先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター（担当：安田）
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 3階
TEL 058-201-1561 / FAX 058-275-4888
Mail gifu-selpshien@winc.or.jp

令和7年度 岐阜県セルフ支援センター コンプライアンスセミナー 参加申込書

参加申込者情報

事 業 所 名 団 体 名					
所 在 地 等	〒 ー				
	TEL () ー				
	FAX () ー				
担 当 者 氏 名					
Z o o mアクセス先 U R L 情報等送信先 メー ル ア ド レ ス					
No.	ふりがな 参加者氏名	役職名	就労支援事 業経験年数	申込内容 (○をつける)	個人で受けられる方の メールアドレス
1			年	非食品部門 食品部門	
2			年	非食品部門 食品部門	
3			年	非食品部門 食品部門	
4			年	非食品部門 食品部門	
5			年	非食品部門 食品部門	

※非食品部門 (全2回) 9月4日(木)、5日(金)
 ※食品部門 (全2回) 9月10日(水)、11(木)